

令和2年8月26日

総務委員会

情報政策課

光ファイバ整備に伴う民間事業者による整備計画の公募について

- ・総務省は、民間事業者等による光ファイバ整備を支援する「高度無線環境整備推進事業」について、令和2年度二次補正予算に約500億円を計上し、今回の予算措置により新規の光ファイバ整備の支援を終えるとしている。
- ・民間事業者に意向を打診したところ、本市の財政支援を前提とし、「高度無線環境整備推進事業」による市域内の光ファイバ網未整備地域での整備意向が示されたため、市議会第4回定例会において、補正予算案を提出することを予定している。
- ・民間事業者を支援するためには、事業者選定過程における透明性確保の観点から、事業者から整備計画を公募する必要がある。
- ・「高度無線環境整備推進事業」を利用するためには、10月下旬の最終期限までに国への申請が必要であり、補正予算案議決後からの公募では、募集期間、整備計画の評価等所要の期間が確保できないため、本市による支援は補正予算が議決された場合に限ることを条件として、民間事業者から整備計画を公募するもの。